大阪支部協議会個人情報保護・基本方針に基く『運用細則』

第１条　個人情報の取得（基本方針第２条関係）

１．　新規会員については、「退職の会　新規加入申込書」に記載された「個人情報の保護に関する事項」に合意を得たものとして、個人情報を取得・登録します。

２．　既存会員については、大阪支部協議会ホームページにより周知することとします。

３．　個人情報は、本人からの申告により変更します。

第２条　個人情報の利用目的（基本方針第３条関係）

大阪支部協議会ならびに地区協議会の活動に必要な場合に限り、会員の個人情報を利用します。

１．　大阪支部協議会ならびに地区協議会の行事の連絡

２．　会員の安否確認等、大阪支部協議会ならびに地区協議会からの連絡および問い合わせ

３．　会報誌の発送

４．　電通共済生協等への加入状況に伴う、会員へのサポート・維持管理

第３条　個人情報の第三者提供（基本方針第４条関係）

１．　個人情報を開示できる第三者は、信頼できる個人・団体であって、会員の個々人に不利益を生じさせる恐れが全く無いことを確認できた場合に限ります。尚、個人情報保護法に基づき、NTT 労組内（退職の会含む）での個人情報の提供は、第三者提供には当たりません。

２．　開示する場合は、当該第三者との間で「機密保持契約書」を締結することとし、会報誌に発送等、業務遂行上の必要から外部事業者に業務委託を行う場合も同様とします。

３．　「機密保持契約書」には、①機密保持義務の厳守　②利用目的の限定　③使用後は、開示資料の返却　等を明記します。

第４条　個人情報の保護・管理（基本方針第５条関係）

１．　パソコン等の情報端末は、オフラインの環境とします。

２．　やむを得ない事由でオンラインの環境で、パソコンを使用する場合は、セキュリティソフトの最新版に更新することとします。

３．　個人情報を取り扱う担当者は最小限度とし、「個人情報保護・基本方針の理解を浸透させ、守秘義務を遵守させることとします。

第５条　連絡・問い合わせ先

個人情報の取り扱いについての連絡・問い合わせは、大阪支部協議会または地区協議会とします。

第６条　管理責任者（基本方針第７条関係）

管理責任者は、大阪支部協議会にあたっては事務局長、地区協議会にあたっては会長とします。

以上